

# SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS LLP

Time & Life Building  
1 Bruton Street  
London W1J 6TL  
Telephone (020) 7518 7100

2022年5月23日

シルチェスター・インターナショナル・インベスターズLLP（以下「**弊社**」）は顧客の代理として株式会社中国銀行（以下「**当会社**」）の株式 9,933,400 株を保有しております。これは、当会社の発行済株式の 5.1%に相当するものです。また、弊社の顧客は、2007 年以来当会社の株主であります。

弊社は、14 年以上にわたり、当会社の経営陣と取締役会との対話を行ってきました。弊社は、当会社が健全な資本構成を維持し、収益と役員取引等収益を拡大させ、過去から引き継いだ高コストなインフラを縮小することを望みます。

2022 年 4 月 11 日付で弊社は、当会社に対し特別配当実施に関する議案を提出する意向であると発表しました。2022 年 5 月 13 日付で、当会社は当該の議案が 6 月に開催予定の年次株主総会において付議されることを確認しました。

**弊社が提案する議案は、追加の特別配当として 1 株当たり 29 円の支払いを承認するよう当会社の株主に対し呼びかけるものです。**

議案が承認された場合、2022 年 3 月期に当会社が支払う配当は合計で 1 株当たり 57 円となります。これに対し、当会社の 1 株当たりの当期純利益は 98 円です。

2022 年 5 月 13 日付で当会社は、弊社の特別配当に関する提案に関し、反対意見を表明しました。当会社は、弊社の提案は「将来における経営環境の変化や継続的な事業投資の必要性を考慮しない、短期的な視点に立脚したもの」だと主張しており、当会社は「今後、地域経済の発展に向けた取組みに対してこれまで以上に資本を積極的に活用していく方針」であるとしています。加えて、当会社は、「本株主提案は、当行が目指す中長期的な企業価値向上ならびに株主の皆様利益を毀損するおそれがあるもの」と主張しています。

当会社が発表した意見は、弊社の特別配当実施に関する提案を誤って解釈し不正確に伝えるものです。当会社と当会社の取締役会は、株主が当会社の保有者であり、株主が当会社の株主還元政策について最終的な決定をすることができることを理解されていないようです。弊社が当会社の長年の株主であるにもかかわらず、短期的利益のみを追及しているという当会社の主張は、間違っています。当会社と当会社の取締役会は、資産を留保しようとしています。これは、当会社、当会社の株主、規制当局、顧客、株主のいずれにも利益をもたらすことを目的としておらず、経営陣の安心材料としての資産の留保でしかありません。

弊社が提案する特別配当は、単純な考えに基づくものです。弊社は当会社が、以下を合計した普通配当と特別配当を支払うことを望みます。

- 当会社が保有株式に関わり受け取る年間配当の 100%に相当する金額、及び、
- 当会社のコアの銀行業務からの純利益の 50%

弊社の配当に関する考え方は、当会社の取締役会が当会社の長期的利益にかなうと判断した際に、自己株買戻しの定期的実施を可能にするものです。

また、弊社の配当に関する考え方は、当社が徐々に業績を改善し、当会社の技術的インフラを強化し、円滑にデジタル移行を進め、地域への融資を増やし、サステナブルファイナンスを促進し、収益の改善が見込まれ資本コストを上回ると期待される隣接事業への拡大を行うことを可能にするものでもあります。

**弊社の提案は、当社がコアの融資・銀行業務から発生する利益のうち相応な割合を確実に保持することを可能にします。また、弊社の提案においては、当社が保有株式に関わり受け取るすべての年間配当の恩恵を、株主が受けられるようになるのです。**

当社は、2022年3月期に関し、20億円規模の自己株式取得を実施し、1株当たり28円の配当を支払う計画です。特別配当に関する議案が承認された場合、当社は2022年3月期の連結利益の約**30%**を留保することとなります。

**弊社の考え方は、当社の支払能力を改善し、地域金融機関としての責任を果たす能力を損ねるものではありません。**

- 当社の自己資本比率は、13.8%です。これに対し、日本の地方銀行の平均自己資本比率は9.6%、規制要件の最低基準は4%です。2022年5月13日付の当社の発表の内容とは対称的に、特別配当実施後、当社の自己資本比率は低下しません。
- 当社は、顧客からの極めて多額の預金の恩恵を受けています。当社が、個人、地元事業、地方自治体への融資を増やすことを望む場合、そうすることが可能です。いかなる融資活動も、慎重に実施し利益を生み出すものとしなければなりません。2022年5月13日付の当社の発表の内容とは対称的に、特別配当実施後、当社が融資事業を拡大させ、地域社会への責務を果たすため必要な能力が損なわれることはありません。
- 弊社の考え方は、当社に対し保有株式の処分を求めるものではありません。弊社は、当社に対し、単に保有株式に関わるすべての配当金を株主に分配することを求めているのです。当社が独自に、保有銘柄のひとつ、または、それ以上を処分する判断をした場合には、処分益は特別配当として株主へ分配する、もしくは、機に乗じた自己株買戻しの実施に充てるべきです。

**弊社の考え方は、当社と当社の取締役会に対し、より適切な資本配分制度を採用させるものです。これにより、以下に記載の中・長期的利益を期待することができます。**

- 当社がROEを改善する可能性が高まり、資本コストをカバーできるようになります。過去10年間における当社のROEは、約4.1%です。当社のROEは、他の地方銀行を含む日本企業のROEを下回るものです。当社の低いROEは、低い利益、過度に高い費用収益比率、及び、過剰な資本の留保が原因となっています。低いROEは、当社の株主、ステークホルダー、そして、広い範囲では地域社会に弊害をもたらすものです。低いROEは、時間とともに企業価値の損失につながるものです。
- 当社の評判が改善します。当社は、地域事業への金融コンサルティングサービスの提供を計画しています。これにあたり、当社の取締役会は責任ある資本の管理者として見られる必要があります。責任ある資本の管理者は、適切な資本配分を行います。

- 当社が、安定した普通配当の支払いと特別配当の適時実施を組み合わせることで、株主への還元が向上します。当社の主な株主は日本人で、その中には、個人、家族、保険会社、年金基金、企業、および、政府機関が含まれます。これらの多くが岡山県の株主です。日本の株主は、当社が配当を向上させることを期待しています。なぜならば、配当が高い程、株主自身が負う責任を果たすことが可能となるからです。

弊社といたしましては、株主の皆様が特別配当実施に関する提案を慎重に検討されることをお勧めしたいと考えます。また、弊社は、株主の皆様が特別配当実施に関する提案に対し、賛成票を投じられることをお勧めします。特別配当実施に関する提案は、株主の皆様が当社の業績と当社の経営陣の仕事ぶりに対する考えを表明する権利を与えるものです。特別配当実施に関する議案に対する賛成票は、取締役会に対し、当社の資本配分方針に関する将来的方向性を示すと同時に、取締役会の執行能力に対する責任を問うものです。

本プレスリリースに関するお問い合わせは、Tim Linehan ([tlinehan@silchester.com](mailto:tlinehan@silchester.com)) まで御連絡下さい。

## シルチェスターについて

シルチェスター（以下「弊社」）は、英国を拠点とする資産運用会社です。弊社は、「ボトム・アップ」方式の、価値に応じた投資アプローチを用いて、米国以外の国で上場されている株式に対して顧客資金を投資しております。弊社は、「長期的な」資産運用のみを行っており、空売り、デリバティブの利用又は転換型金融商品への投資は行いません。弊社は、その純資産、株価収益率又は配当利回りに比して株価が比較的安価に評価されている発行会社に投資を行うように努めます。弊社は、1995年以來日本の株式市場での投資を行っております。

弊社は、複数の大規模な合同運用ファンドの資産運用会社に選任されております。Silchester International Investors International Value Equity Trust は、これらの合同運用ファンドの一つです。Northern Trust Companyは、当該ファンドのカストディアンを務めており、当該ファンドの持分を Northern Trust Company AVFC Re: Silchester International Investors International Value Equity Trustという名称のノミニー勘定で保有しています。Northern Trust Companyは、弊社に対し、資産運用会社として特別配当実施に関する提案を行う権限を付与する委任状を発行しておりますが、それ以外の点では本提案に関与していません。

弊社は、「アクティビスト」投資家ではありません。弊社は、顧客資産の受託者であり、コーポレート・ガバナンスに関する自らの義務を重く受け止めております。弊社は、適切と考える場合にはポートフォリオに含まれる会社と協議を行います。

# SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS LLP

Time & Life Building  
1 Bruton Street  
London W1J 6TL  
Telephone (020) 7518 7100  
Facsimile (020) 7491 7495

2022年4月11日

シルチェスター・インターナショナル・インベスターズLLP（以下「**弊社**」）は顧客の代理として株式会社中国銀行（以下「**当会社**」）の株式 9,933,400 株を保有しております。これは、当会社の発行済株式の 5.1%に相当するものです。また、弊社の顧客は、2007 年以来当会社の株主であります。

弊社は、14 年以上にわたり、当会社の経営陣と取締役会との対話を行ってきました。弊社は、当会社が健全な資本構成を維持し、収益と役務取引等収益を拡大させ、過去から引き継いだ高コストなインフラを縮小することを望みます。

当会社の取締役会が適切な資本配分制度の導入を怠ったことについて報告しなければならないのは、弊社にとって残念なことです。これに業務の非効率性が相まった結果として、当会社は 10%程度の株主資本利益率（以下「**ROE**」）を達成できていません。低い ROE は、当会社の株主に特に弊害をもたらすものです。当会社の主な株主は日本人で、保険会社、年金基金、企業年金、政府機関、ならびに、個人が含まれます。弊社の顧客と同様、日本の株主は、当会社が配当を向上させ、ROE を高めることを期待しています。

2021 年 3 月期の当会社の純利益は 144 億円でした。これにより、ROE は 3%未満となりました。純利益 144 億円の内、約 112 億円がコアの銀行事業に由来するものでした。残りの約 32 億円は、当会社が保有株式に関わり受け取った配当金です。当会社は、数多くの株式を保有していますが、これらは顧客との関係維持には必要ではないものです。これらの保有株式の価値は、当会社の現在の時価総額に対し大きな割合となっています。

2022 年 3 月期に当会社は、179 億円の純利益を予想しています。これにより、ROE は 3%となります。2022 年 3 月期に、当会社は保有株式に関わる配当金として 33 億円を受け取る予定です。

**2022 年 2 月 7 日付で、弊社は当会社に対し配当政策を修正するよう正式に要請致しました。**当会社と当会社の株主への更なる弊害を最小限に抑えるため、弊社は当会社に対し、以下を組み合わせた普通配当と特別配当の実施をお願いしました。

- 当会社が保有株式に関わり受け取る年間配当の 100%に相当する金額、及び、
- 当会社のコアの銀行業務からの純利益の 50%

弊社が提案する配当政策は、当会社がコアの融資・銀行業務から発生する利益のうち相応な割合を確実に保持することを可能にします。これはまた、当会社が銀行事業を拡大させる上で十分な財務的弾力性を持つことを可能にするものです。また、この配当政策においては、当会社が保有株式に関わり受け取るすべての年間配当の恩恵を、株主が受けられるようになるのです。

この配当政策を採用することは、当会社、及び・または、当会社の将来的事業の見通しに悪い影響を与えるものではありません。この配当政策は、当会社が支払い能力要件を満たし、顧客にサービスを提供し、より広い範囲では岡山県のステークホルダーに対する義務を遂行する上で必要とされる能力を損ねるものでもありません。

**当会社と当会社の取締役会は弊社からの提案を拒否しました。**

当会社は 2022 年 3 月 25 日付で、2022 年 3 月期の期末配当予想について 1 株当たり 5 円の増配を発表しました。当会社の発表では、年間配当予想は 1 株当たり 28 円であるのに対し、当期純利益は 1 株当たり 96 円と予想されています。

2022 年 3 月 25 日付の発表を受け、弊社は、当会社と当会社の取締役会に対し、弊社が提案した配分政策を採用した上で、特別配当の追加実施、及び・または、自己株式取得の実施を発表するようお願いしました。しかし、当会社と当会社の取締役会は弊社からの提案を拒否しました。

**現在の当会社の配当政策は不十分であり、是正されなければ、日本の株主を含む当会社の株主に更なる弊害をもたらすこととなるでしょう。**

2022 年 4 月 11 日付で、弊社は当会社に対し正式に催告書を提出しました。弊社からの催告書は、当会社が 2022 年 6 月に開催予定の年次株主総会の議案として、特別配当実施に関する提案の記載を求めるものです。

**弊社の提案に対し株主からの承認が得られた場合には、2022 年 9 月 30 日現在の株主名簿上の全株主に対し、1 株当たり 29 円の特別配当が追加で支払われることとなります。**

これにより、2022 年 3 月期の当期純利益予想 1 株当たり 96 円に対し、当会社が支払う配当金は 1 株当たり合計 57 円となります。

弊社は当会社と連携して、特別配当実施に関する提案が当会社の年次株主総会関連資料に確実に記載されるよう取り組む予定です。弊社は当会社に対し、弊社が特別配当実施に関する提案を提出した旨、公に発表するようお願いしました。また弊社は当会社に対し、催告書の内容を TDnet、当会社のホームページ、及び、その他の手段にて公表されることをお願いしました。

弊社といたしましては、株主の皆様が特別配当実施に関する提案を慎重に検討されることをお勧めしたいと考えます。また、弊社は、株主の皆様が特別配当実施に関する提案に対し、賛成票を投じられることをお勧めします。特別配当実施に関する提案は、株主の皆様が当会社の業績と当会社の経営陣の仕事ぶりに対する考えを表明する権利を与えるものです。特別配当実施に関する議案に対する賛成票は、取締役会に対し、当会社の資本配分と配当政策に関する将来的方向性を示すものとなります。

本プレスリリースに関するお問い合わせは、Tim Linehan ([tlinehan@silchester.com](mailto:tlinehan@silchester.com)) まで御連絡下さい。

## シルチェスター・インターナショナル・インベスターズLLP（以下「弊社」）について

弊社は、英国を拠点とする資産運用会社です。弊社は、「ボトム・アップ」方式の、価値に応じた投資アプローチを用いて、米国以外の国で上場されている株式に対して顧客資金を投資しております。弊社は、「長期的な」資産運用のみを行っており、空売り、デリバティブの利用又は転換型金融商品への投資は行いません。弊社は、その純資産、株価収益率又は配当利回りに比して株価が比較的安価に評価されている発行会社に投資を行うように努めます。弊社は、1995年以来日本の株式市場での投資を行っております。2022年3月31日現在、弊社が日本の株式市場で上場されている企業に投資することにより運用を行っている顧客資産は、約1兆9,000億円超となっております。

弊社は、複数の大規模な合同運用ファンドの資産運用会社に選任されております。Silchester International Investors International Value Equity Trustは、これらの合同運用ファンドの一つです。Northern Trust Companyは、当該ファンドのカストディアンを務めており、当該ファンドの持分をNorthern Trust Company AVFC Re: Silchester International Investors International Value Equity Trustという名称のノミニー勘定で保有しています。Northern Trust Companyは、シルチェスターに対し、資産運用会社として特別配当実施に関する提案を行う権限を付与する委任状を発行しておりますが、それ以外の点では本提案に関与しておりません。

弊社は、「アクティビスト」投資家ではありません。弊社は、自らの顧客に対して受託者としての義務を負っており、コーポレート・ガバナンスに関する自らの義務を重く受け止めております。弊社は、適切と考える場合にはポートフォリオに含まれる会社と協議を行います。

弊社が当会社の株式に最初に投資を行ったのは2006年10月のことです。弊社は、当会社の業績及び資本配分について、当会社の取締役会及び経営陣と定期的に協議を行ってきました。弊社はこれまで、かかる協議については弊社と当会社との間の機密として行って参りましたが、当会社には弊社からの提案を検討する姿勢が見られないため、弊社としては、これらの問題を公な提案として行わざるを得ないという判断に至りました。

2022年3月31日現在、弊社は、当会社の発行済株式の5.1%を保有しており、これらについて議決権を行使することができます。Silchester International Investors International Value Equity Trustは、当会社の発行済株式の2.2%超を6か月前から引き続き保有しております。弊社の顧客は集団として、当会社の最大株主です。